

資季 金 対

対 あり、市税を完納していて、中 小企業信用保険法の適用を受け 市内で1年以上の事業実績が

●貸付限度額 300万円 ることのできる中小企業者

●貸付期間 6カ月以内

●申込み期間

●申込み方法 7月1日 (火) ~ 9 日 (水

ださい。 庫の市内各支店にお申し込みく 取銀行・島根銀行・米子信用金 期間中に、山陰合同銀行・鳥

●融資の決定

続き・審査が必要です。 あった場合は、抽選とします。 融資には、金融機関所定の手 融資枠を超える申し込みが

●問合せ先

なくなった人へ所得税が課税され

調整されています。 の税負担は原則変わらないよう により、「市県民税+所得税 増えた人は、所得税が減ること 税源移譲により、市県民税が

きず、税負担が増加することに なります。 所得税の減額を受けることがで 所得税がかからなくなった場合 により所得が大きく減ったため しかし平成19年中に退職など

当額が減額されます。 年度分の市県民税から税源移譲 により増額となった市県民税相 を提出することにより、 このような場合、 減額申告書 平成 19

●申請期間

◇提出先 7 月 1 日 (火) ~31日 **余**

申請・問合せ先 市民課保険

47 10 36

(木)

◇提出書類 地の市区町村 平成19年1月1日現在の住所 市民税・県民税減額申告書 (税務課にあります)

●問合せ先

税務課市民税係

47 10 17

7月の献血 ご協力をお願いします。

7月10日 き 午前9時~11時30分

●ところ 保健相談センター

●問合せ先

◇子育て支援課保育係

47 1046)

47 1088 8

健康長寿課健康推進室

●問合せ先

◇教育総務課指導係

上限額の引下げ特別医療費の月額負担

中は、

使用を中止しますので、

補修工事を行います。

工事期間

オムニコート1面(東側)の

中央コート

●工事期間 6月30日 ご了承ください。

月

象

◆4月から特別医療費の受給対 ◇特別医療費(重度心身障害者 年分所得額が老齢福祉年金支 象でなくなった人で、平成19 等)の受給者で、世帯または 税から非課税に変わった人 本人の市民税が、今年度、課

を持参してください。 在受給対象者)、保険証、 す。特別医療費受給資格証(現 ※いずれの場合も申請が必要で 印章

●開始月 7月以降 申請時にご確認ください。 ※引き下げ後の負担上限額は、 た月の翌月から) (申請をし

(25 47 - 1041)

給要件未満だった人 問合せ先市体育協会 7月5日 (土)

斉公開

В

小・中学校を一斉公開します。 の公立や私立の保育所・幼稚園 解を深めていただくため、市内 ぜひ、お出かけください。 保育・教育活動についての理

付を行ってからご参観ください ※当日は、各校(所・園)で受 できない時間帯があります) (保育所では午睡の時間等参観 6月25日 (水)

(旧ジュンテンドー跡地)



安心のお約束 if共済会 取扱店 (基本葬儀料の10% 弔慰金) 長寿割引(90歳以上) 基本葬儀料の5%割引~ 国家公務員·JR西日本特約割引

24時間受付

境港市上道町3243

Tel. 0859-44-5566

有 料

広